

あま市民病院だより

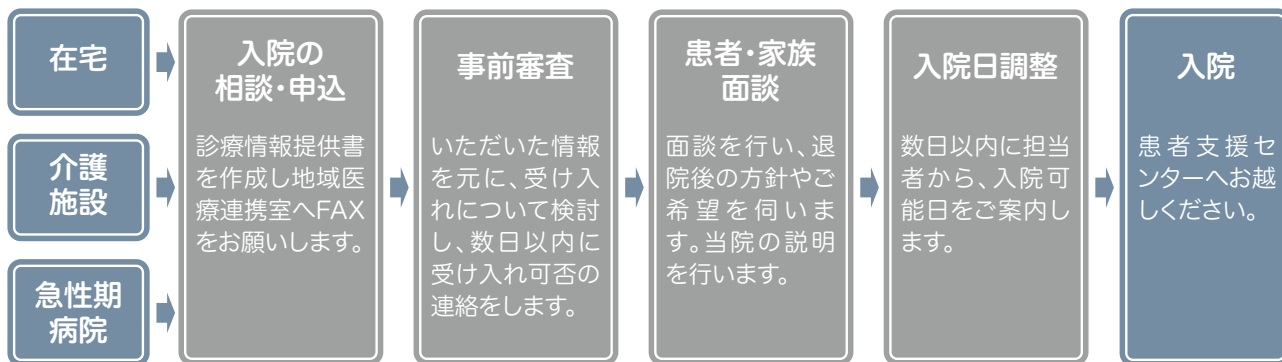
地域包括ケア病棟のご紹介(合言葉は“おうちへ帰ろう”)

地域包括ケア病棟とは、病状が落ち着いても、自宅での生活に不安がある患者様が、安心して自宅で生活ができるように、リハビリや食事のトレーニングなどの退院支援を行う病棟です。

この病棟へ入院となる対象患者様は、高度急性期医療を提供する病院や病棟での治療を終えた患者様、在宅や施設で療養中の患者様、その他地域包括ケア病棟で受入れが可能な疾患の患者様などです。

ご不明な点は、当院地域医療連携室までお問い合わせください。

当院の地域包括ケア病棟の入院申込の流れ



管理運営に関する基本合意を締結しました。

平成31年4月から市民病院の指定管理者となる公益社団法人地域医療振興協会とあま市の間で、5月18日(金)に「あま市民病院の管理運営に関する基本合意書」を締結しました。今後は、本合意のもと、指定管理開始に向け、診療の引継ぎをはじめとする移行準備を進めます。

問合せ先 あま市民病院
〒490・1111
あま市甚目寺畦田1番地
☎444・0050
Fax444・0064
<http://www.city-ama-hosp.jp/>

問合せ時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜・祝日は除く)



左から、地域医療振興協会の梅屋医師、吉新理事長、市長、市民病院の毛利副院長